

令和 6 年度

第 2 2 回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和 7 年 2 月 2 5 日 (火)
開会 1 4 時 3 0 分 閉会 1 5 時 1 5 分

場 所 教育委員会室

令和 6 年度
第 2 2 回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 議 案

- 第 1 号議案 文化財の指定及び記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財の選択について
- 第 2 号議案 大分県立高等学校における学校運営協議会の設置について
- 第 3 号議案 特別支援学校への学校運営協議会の設置について
- 第 4 号議案 令和 7 年度大分県教育委員会の重点方針について

(2) 報 告

- ① 令和 7 年第 1 回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について
- ② 未来創造プロジェクト実践交流会について
- ③ 高等学校入学者選抜における推薦入試の在り方の検討について

【内 容】

1 出席者

教育長	山 田 雅 文
委 員（教育長職務代理者）	高 橋 幹 雄
委 員	鈴 木 恵 代
委 員	岩 武 茂 弘
委 員	岡 田 豊 敦
委 員	藤 田
事務局 教育次長兼福利課長	大 和 孝 司
教育次長	山 田 誠 司
教育次長	武 野 太 誠
参事監兼文化課長	三 重 野 誠
参事監兼体育保健課長	佐 保 宏 二
教育改革・企画課長	鈴 木 耕 平
教育デジタル改革室	内 田 潔
教育財務課	深 藏 亮 一
学校安全・安心支援課長	佐 藤 潔
義務教育課長兼幼児教育センター所長	小 野 勇 一
特別支援教育課長	坂 本 忠 史
高校教育課長	小 野 和 正
社会教育課長	矢 野 修
人権教育・部落差別解消推進課長	首 藤 一 郎
教育人事課 人事企画監	中 川 忠 志
教育改革・企画課 総務企画監	角 湊 達 彦
教育改革・企画課 課長補佐（総括）	新 貝 隆
教育改革・企画課 主査	久 知 良 周 平
教育改革・企画課 主査	穴 見 ひ と み

2 傍聴人

5 名

開会・点呼

(山田教育長)

委員の出席確認をいたします。

本日は、全委員が出席です。

(山田教育長)

ただ今から令和6年度第22回教育委員会会議を開催します。

署名委員指名

(山田教育長)

議事録の署名については、高橋委員にお願いします。

会期の決定

(山田教育長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。

会議の終了は15時45分を予定していますので、よろしくお願いします。

議 事

【議 案】

第1号議案 文化財の指定及び記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財の 選択について

(13課〔教育改革・企画課、教育デジタル改革室、教育人事課、教育財務課、福利課、学校安全・安心支援課、義務教育課、特別支援教育課、高校教育課、社会教育課、人権教育・部落差別解消推進課、文化課、体育保健課〕入室)

(山田教育長)

まず、第1号議案「文化財の指定及び記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財の選択について」文化課長から説明をしてください。

(三重野参事監兼文化課長)

第1号議案「文化財の指定及び記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財の選択について」説明します。

お手元の資料 1 ページをご覧ください。

県指定文化財の指定及び記録作成等の措置を講ずべき無形民俗文化財として選択する際は、「大分県文化財保護条例」の規定により、あらかじめ大分県文化財保護審議会に諮問し、その答申に基づいて教育委員会にて指定等の議決を求めることとなっています。

この度、2～3 ページの、有形文化財 1 件、無形民俗文化財 1 件、天然記念物 1 件の計 3 件を大分県指定文化財に指定し、無形民俗文化財 2 件を記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財として選択（記録選択）したいので提案するものです。

5 ページをご覧ください。

今年度は、市町村等から 5 件の文化財の申請がありました。それらの文化財を大分県文化財保護審議会に諮問したところ、令和 6 年 1 2 月 2 5 日の審議会で審議され、去る 1 月 7 日に、3 件を県指定文化財に指定すること、2 件を記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財として選択をすることが適当との答申を受けました。今回は、その答申に基づき、指定等について審議いただくものです。

6 ページ以降の資料に沿って各文化財について説明します。

まず、1 の有形文化財建造物の「長幸無縫塔（ちょうこむほうとう）」です。

津久見市の個人が所蔵するもので、戦国時代の天正 3 年（1 5 7 5 年）と天正 6 年（1 5 7 8 年）に製作された凝灰岩製の石塔です。銘文と文献から葬られた人物が大友宗麟の家臣であることが判明するなど、貴重な文化財で、指定に値するとの評価を受けました。

次に、2 の無形民俗文化財の「重岡岩戸神楽（しげおかいわとかぐら）」です。

重岡岩戸神楽は佐伯市宇目の鷗野尾（とびのお）神社などで行われる神楽です。個人の家で神楽を演じる家祈祷（やぎとう）といった独特の習俗や御嶽流神楽の 3 3 演目が上演できることなどから、貴重な文化財として、指定に値するとの評価を受けました。

次に、3 の天然記念物の「武速神社イロハモミジ」です。

津久見市大字八戸に所在する武速神社の参道沿いにあるイロハモミジです。樹高 1 7. 7 m の巨木で、環境省の巨樹・巨木データベースにも登録されています。イロハモミジは、人による利用などによって巨木となる個体が多くないことや、かつてあった集落の記念樹としての意味もあり、指定に値するとの評価を受けました。

次に、1 の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財として、「庄内原神楽（しょうないばるかぐら）」です。

庄内原神楽は、由布市庄内町の原村神社などで行われる神楽です。庄内神楽の特徴的な演出方法や、庄内原神楽独自の演じ方などは地域的特色を示す民俗文化財として、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財として選択することがふさわしいとの評価を受けました。

最後に、2 の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財として、「竹の中神楽（たけのなかかぐら）」です。

竹の中神楽は、由布市庄内町の竹の中天満社などで行われる神楽です。庄内神楽の特徴的な演出方法や、竹の中神楽独自の演じ方などは地域的特色を示す民俗芸能として、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財として選択することがふさわしいとの評価を受けました。

16ページにあるとおり、今回、審議いただく有形文化財1件、無形民俗文化財1件、天然記念物1件の指定が承認されると、県指定文化財の件数は、有形文化財が503件、民俗文化財が62件、天然記念物が80件となり、県指定文化財の合計は759件となります。

また、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財は、審議をお願いする2件の選択が承認されますと、25件となります。

以上です。

(山田教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。

ご質問・ご意見はありませんか。

(高橋委員)

記録選択の2件の民俗文化財は、いつ実施していますか。

(三重野参事監兼文化課長)

庄内原神楽は、1月1日に原村神社で実施し、それ以外にも通年で実施します。

竹の中神楽は、4月14日の竹の中天満社の大祭で実施し、それ以外にも通年で実施します。

神楽は、原則所属する神社で行い、それ以外にも他の神社やイベント等の要請に応じて行います。

(高橋委員)

記録は文書のみ作成するのですか。映像も作成しますか。

(三重野参事監兼文化課長)

映像記録も作成しますが、こういった経緯で始まったか、何番の演目ができるか、現在の状況はどうか、といった詳細な調査を行い、庄内神楽の特徴を見出すことができればと考えています。

(高橋委員)

神楽の発祥地からどのように伝わったかということも調査しますか。

(三重野参事監兼文化課長)

そのような調査も必要があれば行う予定です。

(鈴木委員)

地元でも神楽や獅子舞が行われてきましたが、担う人が減ってきました。内容の簡略化や演目回数が3回から2回に減るなどの課題が発生しています。

そういったことが続くと、芸能そのものが消滅してしまいます。次世代につなげるきっかけにもなるので、なるべく多く文化財指定や記録選択をしてほしいです。

(三重野参事監兼文化課長)

今年度から、芸能団体も参画する連携の会議として、文化課で民俗文化財連絡協議会を立ち上げました。

その中で後継者育成についても協議していますので、今後も継続して行いたいと考えています。

(岡田委員)

記録選択の文化財が指定の文化財になることはありえますか。

(三重野参事監兼文化課長)

記録作成を行って、指定に値する価値づけがなされれば、指定文化財になることもありえると思います。

(山田教育長)

武速神社イロハモミジの樹齢はどれくらいですか。

やや枝ぶりが悪いようにも見えますが、管理はどのように行っていくのでしょうか。

(三重野参事監兼文化課長)

樹齢はかなり古いことはわかりますが、切って年輪を数えてみないとわかりません。

指定になったことで、所有者に対して補助ができるようになりましたので、樹勢が衰えることがないように管理をお願いしていきます。

(山田教育長)

他にありませんか。

それでは、第1号議案の承認についてお諮りいたします。

承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(山田教育長)

第1号議案については、提案のとおり承認します。

第2号議案 大分県立高等学校における学校運営協議会の設置について

(13課〔教育改革・企画課、教育デジタル改革室、教育人事課、教育財務課、福利課、学校安全・安心支援課、義務教育課、特別支援教育課、高校教育課、社会教育課、人権教育・部落差別解消推進課、文化課、体育保健課〕入室)

(山田教育長)

次に、第2号議案「大分県立高等学校における学校運営協議会の設置について」高校教育課長から説明をしてください。

(小野高校教育課長)

「大分県立高等学校における学校運営協議会の設置」について説明します。

まず、平成29年4月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正され、教育委員会による学校運営協議会の設置が努力義務となりました。県立高校においては、教育委員会規則に基づき、現在6校に設置をしているところですが、令和7年4月からは新たに3校（津久見高校、三重総合高校、日田林工高校）に設置をしたいと考えています。

設置理由の主な背景としては、少子化・過疎化に伴う影響から定員充足に満たない状況が続いているということが挙げられます。そうした状況から、各校では学校・保護者・地域住民等の連携を強化し、地域とともにある学校として、さらなる魅力づくりを推進していく必要があると考えており、3校には、学校や地域の特色を踏まえ、地域人材を有効に活用した取組を期待しています。

また、現在設置している6校の好事例を参考に、地域との連携を一層強化し、持続可能な学校づくりを進めていきたいと考えています。

なお、学校運営協議会委員の学校からの正式な推薦は新年度となった4月に提出される予定です。

以上、学校運営協議会を新たに設置することについて、審議をお願いします。

(山田教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。

ご質問・ご意見はありませんか。

(鈴木委員)

これからは、いかに特色や魅力のある学校になれるかという点において、地域の方の力が非常に重要になってくると思いますので、ぜひ学校運営協議会への参加を働きかけてください。

質問ですが、小中学校の学校運営協議会に参加した際には、市から報酬をいただいていた。高校についても報酬の支払いはありますか。

(小野高校教育課長)

支払っています。

(鈴木委員)

微々たるものとは思いますが、委員になっていただいた方には「多少なりとも報酬が出る」ということも一つの理由にして、積極的に参加できるような体制にしてほしいと思います。

また、学校運営協議会については、学校側の都合で日中に開催することが多いのですが、できるだけ多くの委員が集まれるように、集まりやすい時間帯での開催も心掛けていただけるとありがたいです。

(小野高校教育課長)

さらなる魅力化が求められていますので、できるだけ様々な視点を持った方からご意見をいただきたいと思います。

開催日程についても、委員の方から希望をとった上で、出席しやすい日程を決めたいと考えています。

(山田教育長)

他にありませんか。

それでは、第2号議案の承認についてお諮りいたします。承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(山田教育長)

第2号議案については、提案のとおり承認します。

第3号議案 特別支援学校への学校運営協議会の設置について

(13課〔教育改革・企画課、教育デジタル改革室、教育人事課、教育財務課、福利課、学校安全・安心支援課、義務教育課、特別支援教育課、高校教育課、社会教育課、人権教育・部落差別解消推進課、文化課、体育保健課〕入室)

(山田教育長)

次に、第3号議案「特別支援学校への学校運営協議会の設置について」特別支援教育課長から説明をしてください。

(坂本特別支援教育課長)

第3号議案「特別支援学校への学校運営協議会の設置」について、説明します。
20ページをお開きください。

本議案は、「大分県立学校における学校運営協議会の設置及び運営に関する規則」に基づき、令和7年4月より、中津支援学校、竹田支援学校及び日田支援学校の3校に、学校運営協議会を設置するものです。

「2 設置根拠」については、同規則第2条に「教育委員会の定めるところにより、協議会を置く。」と規定されていることから、本教育委員会会議に提案しました。

(2)にあるように、設置を行うにあたっての理由は、以下のとおりです。

まず、背景として、この3校については従来、地域協働の取組が活発に行われており、地域の方が学校運営に参画する準備が整っていることが挙げられます。

設置の目的として、中津支援学校では、社会から必要とされる人材の育成や、より充実した防災教育の実践に取り組んでいきます。

竹田支援学校では、地域活性化や地域貢献につながる活動の深化や学校と地域が連携した防災システムの構築、防災教育のあり方の具体化に取り組んでいきます。

日田支援学校では、地域人材を活用した学習の発展や地域の中で、自分らしさを発揮して生きる児童生徒の育成に取り組んでいきます。

今後の予定ですが、令和7年4月1日に協議会を設置した後、学校から学校運営協議会委員の推薦書を提出してもらいます。その後、第1回学校運営協議会を開催し、委員に任命書を交付する予定です。

なお、委員の選出については、各学校において設置の目的を踏まえて検討を進めているところです。

説明は以上です。

(山田教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見なし)

(山田教育長)

それでは、第3号議案の承認についてお諮りいたします。承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(山田教育長)

第3号議案については、提案のとおり承認します。

第4号議案 令和7年度大分県教育委員会の重点方針について

(13課〔教育改革・企画課、教育デジタル改革室、教育人事課、教育財務課、福利課、学校安全・安心支援課、義務教育課、特別支援教育課、高校教育課、社会教育課、人権教育・部落差別解消推進課、文化課、体育保健課〕入室)

(山田教育長)

次に、第４号議案「令和７年度大分県教育委員会の重点方針について」教育改革・企画課長から説明をしてください。

(鈴木教育改革・企画課長)

第４号議案「令和７年度大分県教育委員会の重点方針」について説明します。

県教育委員会では、次年度の教育行政及び教育指導について、特に重点的に取り組む事項や考え方をまとめた重点方針を毎年度策定し公表しています。

令和７年度からは、新たな長期教育計画の開始を予定していることから、計画に掲げる各取組について、来年度に取り組む内容を具体的に示す形で、重点方針案を作成しています。

お手元の資料２３ページから２４ページにかけて、学校教育と社会教育、文化財・伝統文化、スポーツの各分野について、計画の７つの基本目標ごとに取組を整理しています。今回からは、とりわけ「県教委が行う取組」について、新規事業に基づくものや特に重点的に取り組む必要があるものなどに絞って記載をしました。

例えば、２３ページと２４ページの学校教育の分野では、「遠隔教育『大分モデル』の確立や小規模小中学校での遠隔学習の推進」や「令和８年４月の夜間中学開校に向けた教育環境や教育課程の整備」、「部活動改革や学校問題相談窓口の設置などによる働き方改革の加速と時間外在校等時間の縮減」などを掲げています。

２４ページの社会教育の分野では「探究型講座の実施による O-Labo の機能充実」や「電子書籍等デジタルコンテンツの拡充によるハイブリット型図書館サービスの充実」などを掲げています。

また、同じページの文化財・伝統文化の分野では、「現在見ることのできない遺構や民俗文化財などのデジタル化」や「宇佐神宮御鎮座１３００年を契機とした歴史・文化の魅力発信」などを掲げています。

さらにその下、スポーツの分野では、「子育て・働く世代に対する運動・スポーツ実施機会の充実に向けた、総合型地域スポーツクラブから企業への講師派遣」や「県内大学生を対象とした地域スポーツ指導者の養成」などを掲げています。

事務局としては、この重点方針を踏まえ、長期教育計画の確実な実行に向けた取組をしっかりと進めていきたいと考えています。

なお、この重点方針については、これまで各市町村教育委員会においても、各施策の推進や学校での指導に活用いただいております。本日承認されましたら、市町村教育委員会や公立学校宛て周知を図りたいと考えています。

説明は以上です。

(山田教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。

ご質問・ご意見はありませんか。

(鈴木委員)

とてもわかりやすくまとまっていると思います。県教育委員会が目指す方向性と学校現場とのギャップが生まれてくると思うので、そういったギャップが解消できるよう、多くの先生方に見ていただきたいと思います。

(山田教育長)

他にありませんか。

それでは、第4号議案の承認についてお諮りいたします。承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(山田教育長)

第4号議案については、提案のとおり承認します。

【報 告】

① 令和7年第1回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について

(13課〔教育改革・企画課、教育デジタル改革室、教育人事課、教育財務課、福利課、学校安全・安心支援課、義務教育課、特別支援教育課、高校教育課、社会教育課、人権教育・部落差別解消推進課、文化課、体育保健課〕入室)

(山田教育長)

次に、報告第1号「令和7年第1回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について」教育改革・企画課長から説明をしてください。

(鈴木教育改革・企画課長)

報告第1号について説明します。

資料の26ページをご覧ください。

令和7年第1回定例県議会に上程された議案のうち、教育委員会関係分として、中ほどの議案名にある「令和7年度大分県一般会計予算関係部分」など計3議案について、知事から教育委員会の意見を求められました。

本来なら知事への回答にあたり、教育委員会で議決していただくところですが、日程の都合上、協議できなかったため、「大分県教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則」第3条第1項に基づき教育長が臨時代理として処分しました。

27ページのとおり異議のない旨回答しましたので、同条第2項に基づき、本委員会に報告します。

議案の内容等について、それぞれ担当課長から説明しますので、よろしくお願いいたします。

(深藏教育財務課長)

資料の28ページをご覧ください。

「令和7年度大分県一般会計予算」の教育委員会所管分について、説明します。表の下から3段目、2重線で囲んでいる、教育委員会計の当初予算額は、1,194億8,579万1千円です。

これをその右の6年度当初予算額と比較すると、その右の欄にあるように、36億1,247万2千円の増、率にすると、3.1%の増となっています。

内訳は、その下にあるとおり、事業費が約29億の増、人件費は約7億の増となっています。事業費の増は、更新時期を迎える県立高校生1人1台端末の更新(約14億)などによるものです。人件費の増は、人事委員会勧告による給与の引上げに伴う給与費の増などによるものです。

主な事業については、次のページの「7年度当初予算案の概要」で説明します。

まず、5番「遠隔教育システム構築事業」、6,223万7千円です。

どの地域においても、生徒自らの可能性を最大限に伸ばし、多様で質の高い高校教育を提供するため、配信センターから地域の普通科設置校に同時双方向型の遠隔授業の実施や、夏休みなど長期休業中の特別授業を、大分市内を含む全ての普通科等設置校で実施します。また、令和8年度から遠隔授業を開始する予定の8校について受信環境の整備も併せて行っていきます。

続いて、9番「おおいたグローバルリーダーズ育成事業」、5,117万6千円です。

専門的な分野において世界と渡り合えるグローバル人材を育成するため、国内外の大学と連携したオンライン講座の実施や、新たにAI英会話システムの活用による授業モデルの構築などを実施していきます。

続いて、11番「いじめ・不登校等対策事業」、1億1,514万2千円です。

いじめ・不登校等の未然防止や早期発見、伴走支援を行うため、教育相談体制を強化実施するものです。令和7年度は、「校内教育支援ルーム」の小学校への新規設置や中学校への設置拡大などに取組んでいきます。

続いて、14番「フリースクール連携強化事業費」、690万8千円です。

不登校児童生徒の多様な学習機会確保及び保護者の経済的負担軽減を図るため、県が認証したフリースクールへの利用料支援を行う市町村に対して助成等を行うものです。

続いて、15番「県立夜間中学開校準備事業費」、2,098万3千円です。

様々な事情で十分な教育を受けられなかった、学齢期を過ぎた満15歳以上の方の義務教育の学び直しのため、大分県立爽風館高校内を設置場所とし、令和8年4月開校に向け、教育環境の整備や入学者説明会等を開催するもので

す。

最後に16番「教員確保対策事業費」、12,728千円です。

教員を安定的に確保するため、教職の魅力・やりがいの発信による教員イメージの向上及び教員採用試験の見直しに取り組むものです。

以上です。

(鈴木教育改革・企画課長)

「大分県長期教育計画の策定」について、報告します。資料31ページをご覧ください。

こちらは、前回2月3日の教育委員会会議で承認された長期教育計画案を県議会に提出するものです。

この教育委員会会議でも幾度となく説明してきましたが、有識者会議、パブリックコメント、そして新たな試みとして実施した子どもへのアンケート調査や意見交換会など、様々な場面で多くの方の意見を伺いながら、この計画案を作成してきました。

複雑・困難化する教育課題や、人口減少、産業構造の変化など、様々な社会的変化がある中で、子どもたち一人ひとりが豊かで幸せな人生を送るとともに、自ら社会を創り出していくことができるよう、この計画の基本理念「変化の激しい社会を生き抜く力と意欲を育む『教育県大分』の創造」の実現を目指していきたいと考えています。

また、今回新たに掲げた重点視点「『リアル×デジタル』の最適な組合せによる教育効果の最大化」を踏まえ、1人1台端末やAIなどの先端技術の積極的な活用により、対面学習などのリアルな場面を支え、その効果を高めていきます。

各論については、前回説明しましたので、詳細は割愛します。

今回、この計画案を県議会に提出することによって、来年度からの計画開始を目指すものですが、いずれの取組も極めて重要なものですので、議会で議決されましたら、しっかりと実行に移していきたいと考えています。

説明は以上です。

(佐保参事監兼体育保健課長)

第41号議案「損害賠償請求に関する和解をすることについて」の事案概要について説明します。

令和3年に県立高等学校での学校部活動中に発生した事故により、当時高校2年生の生徒が傷害を負い、現在も後遺障害が残っているとして、県に対して損害賠償請求がなされました。このことについて、相手方と和解をすることについて、議会での議決を求めるものです。

(山田教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見なし)

② 未来創造プロジェクト実践交流会について

(1 3 課〔教育改革・企画課、教育デジタル改革室、教育人事課、教育財務課、福利課、学校安全・安心支援課、義務教育課、特別支援教育課、高校教育課、社会教育課、人権教育・部落差別解消推進課、文化課、体育保健課〕入室)

(山田教育長)

次に、報告第2号「未来創造プロジェクト実践交流会について」義務教育課長から説明をしてください。

(小野義務教育課長)

「未来創造プロジェクト実践交流会」について、報告します。資料34ページの上段をご覧ください。

「未来創造プロジェクト」は、地域の行政機関や産業界の方々と中学生が連携し、地域の課題解決に向けて、実際に学校外で行動する取組です。生徒一人ひとりが、自分の役割や将来について考え、地域に貢献する態度を育成することを目的としたキャリア教育の事業で、令和5年度より実施しています。

下段の実践校と内容等をご覧ください。

①の中津市立山国中学校では、地域の活性化のために、「農業公社やまくに」と連携し、収穫したさつまいもを「スティック大学芋」として地域の祭りで販売する等の取組を行っています。

②の杵築市立山香中学校と③の大分市立野津中学校は、企業と連携して商品開発、地域ブランドの開発に挑戦しています。

④の佐伯市立米水津中学校と⑤の竹田市立直入中学校は、パンフレット作成など、地域理解を深める取組を行っています。

⑥の日田市立南部中学校は、地域の祭りへの参加やボランティア活動等、地域貢献の取組を行っています。

資料35ページをご覧ください。

2月1日に、実践校6校が一堂に会し、別府ビーコンプラザで、実践交流会を開催しました。(1)は、ステージ発表の様子です。(2)は、実際の制作物を準備し、学校ごとにPRを行っている様子です。例えば、山香中学校は、「イノシシ肉のオリジナル中華まん」を販売したり、直入中学校は、地域の魅力を発信するオリジナルパンフレットを紹介したりしています。

下段をご覧ください。

生徒の感想では、「今日の交流会では地域の人たちとのつながりというもの的重要だと思った。地域の文化、伝統的な祭りは絶やすことなく継承していきたい。」、保護者の感想では、「交流できる機会を設けて頂いてうれしい。新しい視野も拓け、創造力も高まるのではないかと思います。」、先生の感想では、「キ

キャリア教育について考え、子どもたちとともに地域活性化のために真剣に議論することができて良かった」などの声をいただいています。

来年度は3年間の取組をリーフレットにまとめ、県内の中学校に配布し、このような取組を広げていきたいと思います。

報告は以上です。

(山田教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見なし)

③ 高等学校入学者選抜における推薦入試の在り方の検討について

(1 3 課〔教育改革・企画課、教育デジタル改革室、教育人事課、教育財務課、福利課、学校安全・安心支援課、義務教育課、特別支援教育課、高校教育課、社会教育課、人権教育・部落差別解消推進課、文化課、体育保健課〕入室)

(山田教育長)

次に、報告第3号「高等学校入学者選抜における推薦入試の在り方の検討について」高校教育課長から説明をしてください。

(小野高校教育課長)

「令和8年度 推薦入学者選抜の在り方の検討について」報告します。

1の目的です。令和8年度県立高等学校入学者選抜の推薦入学者選抜における、推薦要件、選抜方法及び評価の在り方について、外部の有識者から意見をいただき、検討するものです。皆様からご指摘いただいたように、より透明性の高い公正・公平な推薦入学者選抜の実施を図るものです。

2に、検討委員の5名を挙げています。学識経験者、弁護士、スポーツ関係者、文化関係者、義務教育関係者ということで、名前を挙げています。このような方々に依頼して、検討を進めていきます。

3の検討事項にあるように、まずは透明性の高い公正・公平な推薦入試の在り方を検討していくという点と、推薦入試の趣旨である学校の特色化・活性化を図っていくという観点を踏まえ、関係する専門分野から意見をいただけるような方を委員として考えているところです。

4の期間については、3月から4月ということで、短期間ですが、迅速かつ丁寧に対応していきたいと考えています。

以上で、報告を終わります。

(山田教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(高橋委員)

期間は3月上旬から4月中旬になっていますが、検討委員会で取りまとめた内容を教育委員会に報告するのはいつ頃になりますか。

(小野高校教育課長)

期間としては短期間ですが、令和8年度推薦入試からということで、できるだけ早く、受験する中学生に伝えたいと思っていますので、迅速かつ丁寧に取り組んでいきます。意見聴取も含め、意見を伺って、速やかに報告したいと思います。

(高橋委員)

様々なことがあると思いますが、なるべく早く報告をお願いします。

(山田教育長)

この件については、報道であったように、一昨年、ある学校の推薦入試で、透明性という点で課題がありました。それを踏まえて、今年度の推薦入試は公正・公平に行われていますが、さらに透明性を高めていくという問題意識を持ち、意見を伺って、よりよい入試にしていくものです。

(山田教育長)

最後にその他、何かありますか。

それでは、これで令和6年度第22回教育委員会会議を閉会します。

ありがとうございました。